

■「埼玉県LINE公式アカウント友だち追加推進業務委託企画提案競技」に係る質問及び回答一覧表

No.	仕様書該当箇所	質問及び回答の内容
Q1	4(1)必須提案業務	「LINE広告」とは、友だち獲得をするためのメニュー全般を指しておりますでしょうか？
	回答	お見込みのとおりです。LINEを活用した幅広い広告手法（トークリスト、Talk Head View、LINEVOOM、LINENEWS、LINEBLOG、LINEポイントクラブ、LINEショッピング、LINEスタンプ等）から、本業務に適した御提案をお願いします。
Q2	4(1)必須提案業務	クリエイティブ制作も業務に含まれている理解ですが、貴県から提供される画像素材はありますか？画像素材の提供がある場合は、本質問回答時にご共有いただくことは可能でしょうか。
	回答	本県から事前に提供する画像・素材等はございません。 県のマスコットキャラクターを使用する場合は、埼玉県ホームページで公開している「マスコット公式デザイン集（以下URL参照）」から御活用ください。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/saitamaken/kobaton/designshu/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/saitamaken/kobaton/designshu/index.html</a>
Q3	4(2)追加提案業務	「本県が想定した例示業務」の中に、SNS投稿やポスター掲出等の記載がありましたが、採択事業者における業務範囲としては、各種クリエイティブ制作までという認識でよいでしょうか？（実際の掲出作業や投稿作業については、貴県で実施なさる想定でよいでしょうか）
	回答	“例示”として記載したポスター掲出業務については、クリエイティブ制作から各掲示箇所への発送までを想定したものです。（※各掲示箇所に係る施設管理者への調整・依頼は県が実施。） ただし、あくまで例示であり本県が要求する必須業務ではございません。例示にとらわれず、効果的な事業を御提案ください。
Q4	4(2)追加提案業務	今回の事業で活用できる貴県の媒体としては何があるでしょうか？（LINE、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、Webサイト等）
	回答	具体的に活用が検討できる広報媒体としては、埼玉県ホームページ、各種SNS（LINE、Twitter、Facebook、Instagram）、広報紙（彩の国だより）ですが、担当課との調整が必要となりますので、必ずしも御提案のとおり実施できるとは限りません。
Q5	4(2)追加提案業務	貴県のLINE公式アカウント上での施策もご提案可能でしょうか？すでに導入済みのLINE機能を使った企画等も可能なのでしょうか？
	回答	いずれの提案も可能です。
Q6	4(4)業務報告	キックオフやご報告といった各種お打ち合わせは、Web会議での実施となりますでしょうか？
	回答	対面またはオンライン形式での実施となりますが、当課としてはオンライン形式での実施を推奨しております。
Q7	その他	本事業期間中に、同時並行的に貴県で行われる友だち獲得施策、もしくは認知施策はございますでしょうか？
	回答	他の埼玉県のLINE公式アカウント（埼玉県-新型コロナ対策パーソナルサポート）上のご案内や、県主催イベントへの出展、大型商業施設等での街頭キャンペーンの実施等を予定しております。